

柏原市議の報酬が上がり、その事実が5月号の柏原市広報に掲載された。市長は報酬アップを「止められなかつた」記載されていたが、市長は、議員提案については止めることはできないが、再議申し立てはできるのだ。法に精通した市長なら再議を諂るべきではなかつたのか疑問に思う。

**副市長人事案件、否決にたいして、すぐに申し立て、再議を諂つたのに、何故、今回は?!**



柏原市HPより

日以内に申し立てし、もう一度議論しなおすことができる」と決められており、今回も同意である。

市長は、昨年6月、第2回定例会で副市長人事案件が議会で否決された時に、「議員資格のない議員が採決した」という因縁をつけたのである。あらゆる方策を講じて「止めることができるない」なれば、市長は、10

**柏原新聞に問う「なぜ市長の危機管理を問わない?」**

議員の「危機管理」と、長期にわたり職務

等軽い症状や短期的な病気・怪我なら理解も

度も早退し、本会議、委員会等を途中退席し

ているである。

一方的に、広報かしわらの5月号2ページに「条例案は市長・議員とも提案権があり、議員提案について、市長が止めることは法律上できません」と、わざわざ水色の枠までつけて、記載されてい

た。提案を止めることはできないが、地方会の決めたことに不服があれば、市長は、10

市長が不服申し立てをしなかった。申し立てをしない、と言うことは「黙認」したことであり同意である。

市長は、昨年6月、第2回定例会で副市長人事案件が議会で否決された時に、「議員資格のない議員が採決した」という因縁をつけたのである。方策を適用し、再議をかけたのである。あらゆる方策を講じて「止めることができるない」なれば、市長は、10

い。その上、

議員の「危機管理」と、長期にわたり職務

等軽い症状や短期的な病気・怪我なら理解も

度も早退し、本会議、委員会等を途中退席し

ているである。

市長は、昨年6月、第2回定例会で副市長人事案件が議会で否決された時に、「議員資格のない議員が採決した」という因縁をつけたのである。方策を適用し、再議をかけたのである。あらゆる方策を講じて「止めることができるない」なれば、市長は、10

**はまうら佳子の元気が出るコラム**

### 孔子の教え

紀元前500年前の思想家・孔子の教えが記されているのが「論語」です。2500年たった現代でも読み継がれているって、すごいことですよ。私、時々読み返しているのですが、やっぱり、ええこと書いてますわ。

みなさんがよくご存じのところでいうと、「巧言令色、鮮(すく)なし仁」。口先でお世辞ばかり言う人、愛想ばかりする人のほとんどは、優しさや思いやりを持っているものである、という意味ですよね。いますよね、人の顔色ばかりうかがっている人、腰巾着(こしごんちやく)という人。自分の意見を持っていないんですね。

あと、これなんかも納

得しますよ。「利に放(よ)りて行えば、怨み多し」。自分の利益ばかりを追い求めて物事を進めていくと、いつかは怨みをかうことになる、相手を思いやろうよ。全くその通り、「自分が、自分が」ばっかりで、金の亡者になっている人、回りにいませんか?

市民を代表する人間は、そんなことであってはいけない。市民全体のことを考えて、みんなが潤うように社会をつくるのが議員の仕事です。議員報酬アップの件ではこれを止められなかつた私の、力の足りなさを感じています。反省しながら、改革を進めていきたいと思っています。



**チエジ**

### 引きこもりやニートを継続的に支援困っている人に呼びかけ!

#### ☆パーソナルサポートセンター

柏原市大正2-10-1 柏原市産業会館(K.Iホール内)2階

電話 072-983-5015

開館時間 月~金曜日 午前9時から午後5時まで  
(年末年始除く)

※毎週木曜日は

堅下合同会館2階(相談室)、国分図書館4階会議室で  
午後と夜間に開催予定

講座ご案内	「不登校」「ひきこもり」予防を考える子育て講座	
内 容	場所 柏原市アゼリア5階(JR柏原駅前)	
	対象 子育て中の保護者	
	会期 6月~11月の第一日曜日 10:00~11:30	
	1.子どものつまづきを考える	6月3日(日)
	2.子どもの特性・親の特性を考える	7月1日(日)
	3.子どもの有能感・達成感を考える	9月2日(日)
	4.子どもの挫折感・ハンガリーを考える	10月7日(日)
	5.社会人としての生きる力を考える	11月4日(日)
	講座受講後、個別相談が受けられることが可能	
	個別相談 6月~11月の第一日曜日 13:00~16:00	
	対象者 講座受講者	

# 5月号広報かしわら、またまた市長専用ペーパー

**あきれた議会叩き! 市長は、再議を知っていたはずだ。**

**広報を私物化して自分を正当化? 議会も反論を!**

市長の年賀はがきは、本人自ら行つた公選挙法違反第147条の2「あいさつの禁止」であるのにかかわらず、議会は、貝のように口を閉ざしている。市長と議員が仲良しグルー

ではよい市政ができる。今回の市長の姑息なやり方に議員・市民も怒りを覚えている人もいると思う。議員は、是は是、非は非と

認め、財政難の柏原市

の活性化を図るためにも今後考へるべきであ

る。

**柏原市パーソナルサポートセンター開設**

柏原市は八尾市との合同事業として、柏原市産業会館の2階に「パーソナルサポートセンター」を開設した。ニート、引きこもり、障がいのある方へ継続的に相談を受け、支援を行う。悩み苦しんでる人が一人でも自立、就労できるようサポートしていく。